

四日市市告示第166号

地方自治法施行令第158条の規定に基づき、保育料、し尿くみ取り手数料及び住宅使用料の収納事務を下記のとおり委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示する。

平成30年3月30日

四日市市長 森 智広

1 委託を受けた者

	名称、所在地
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー

2 委託の期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日

(こども未来部 保育幼稚園課)  
(環境部 生活環境課)  
(都市計画部 市営住宅課)